

国土交通省における バリアフリー関係の取組事例

移動等円滑化評価会議 地域分科会

移動等円滑化評価会議等の概要

- 平成30年改正バリアフリー法において、高齢者、障害者等の当事者等が参画する会議を設置し、定期的にバリアフリー化の進展の状況を把握し、評価することが定められた。
- 平成31年2月に第1回評価会議開催以降、これまで12回開催するとともに、全国10ブロックにおいて「地域分科会」を開催。
- 高齢者、障害者等の様々な特性に応じたニーズや意見を適切に把握するため、「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催。

移動等円滑化評価会議

本省において、全国の高齢者・障害者等当事者団体、公共交通事業者、施設設置管理者、学識経験者、行政機関、地方公共団体等が一同に会す会議を開催し、バリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う。

＜これまでの開催状況＞

第1回：平成31年2月26日開催	第7回：令和4年3月25日開催（オンライン開催）
第2回：令和元年9月30日開催	第8回：令和4年9月29日開催（オンライン開催）
第3回：令和2年3月17日開催（書面開催）	第9回：令和5年3月28日開催（オンライン開催）
第4回：令和2年9月28日開催	第10回：令和5年9月28日開催（オンライン開催）
第5回：令和3年3月17日開催（オンライン開催）	第11回：令和6年3月29日開催（オンライン開催）
第6回：令和3年9月29日開催（オンライン開催）	第12回：令和6年9月6日開催（オンライン開催）

特性に応じたテーマ別意見交換会

- 本省（事務局）において、様々な障害特性等に応じた課題を適切に把握するため、各当事者団体等との「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催している。

**障害者等のニーズを
きめ細やかに把握・収集**

地域分科会（全国10ブロック）等

- 全国10ブロックにおいて「移動等円滑化評価会議 地域分科会」を開催し、地域特性に応じたバリアフリー化の進展状況の評価等を行う。
- 北海道から沖縄の各地域において、令和元年度から現在までに年に1回開催している。
- また、地域のニーズをより詳細に把握するため、障害当事者団体等が参画する「現地視察」や「意見交換会」等を開催している。

評価会議においてPDCAサイクルをまわすことで、バリアフリー施策の
スパイラルアップを図り、全国のバリアフリー水準の底上げを図る。

令和6年度 地域分科会の開催実績について

分科会	日程	開催場所	開催方法	分科会委員
北海道	8月27日	札幌市	対面・WEB	有識者、高齢者・障害者等、 (パラリンピアン)、地方公共団体、 施設設置管理者、関係行政機関等
東北	8月22日	仙台市	対面・WEB	
関東	6月20日	横浜市	対面・WEB	
北陸信越	7月9日	黒部市	対面・WEB	
中部	7月23日	名古屋市	対面・WEB	
近畿	7月12日	大阪市	対面・WEB	
中国	7月19日	広島市	対面・WEB	
四国	8月8日	高松市	対面・WEB	
九州	8月28日	福岡市	対面・WEB	
沖縄	10月10日	那覇市	対面・WEB	

令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況①

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
北海道	8月28日	バリアフリープロモーター	－	意見交換会	・バリアフリー教室の開催数増加の取組みについて 他
東北	7月9日	東北分科会委員 (青森県・岩手県・秋田県) バリアフリープロモーター (青森県・岩手県・秋田県)	自治体 (青森県・岩手県・秋田県)	意見交換会	・東北における移動等円滑化の進展状況について ・東北運輸局の取組について ・意見交換
	12月3日	東北分科会委員 (山形県・福島県) バリアフリープロモーター (山形県・福島県)	自治体 (山形県・福島県)	意見交換会	・出席者からの取り組み紹介 ・意見交換
関東	11月20日	バリアフリーネットワーク会議 (山梨運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	11月29日	バリアフリーネットワーク会議 (千葉運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月6日	バリアフリーネットワーク会議 (東京運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	12月9日	バリアフリーネットワーク会議 (神奈川運輸支局) 委員	有識者、自治体、 施設設置管理者等	意見交換会	・高齢者・障害者団体等に参画いただき、管内の取組報告の紹介や、課題について意見交換を実施。
	9月12日 11月29日 2月21日	関東分科会委員及び委員外の 学識者、障害当事者	公益社団法人2027年 国際園芸博覧会協会等	検討会	アクセシビリティ・ガイドライン検討会 ・すべての人々が安全・快適に過ごせるよう、施設整備や運営に関するガイドラインについて意見交換を実施。
北陸信越	7月9日	分科会委員 他	自治体、施設設置管理者等	現地視察 意見交換会	・黒部宇奈月温泉駅から宇奈月温泉街のユニバーサルツーリズム体験会を実施し、課題について意見交換を実施。

令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況②

分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中部	継続	中部分科会委員 (障害者団体)	有識者、自治体	意見交換会	・障害者団体等との意見交換会
近畿	10月22日	近畿分科会委員 (障害当事者・学識者)	管内フェリー事業者	意見交換会	・乗船中の避難誘導に関する意見交換会
	1月28日	近畿分科会委員 (障害当事者・学識者) 障害者団体	管内鉄道事業者	意見交換会	・鉄道における異常時の案内誘導に関する意見交換会
	6月1日 9月7日 11月2日 1月11日	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外 障害当事者	－	意見交換会	障害種別の状況を聞きあう当事者会 ・当事者相互による自身の障害以外の障害についての知見を深める任意参加の意見交換会 ・委員提案により土曜にWEBで実施
	8月2日 8月9日 1月29日	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	関西エアポート等	検討会 現地視察	関空リノベ B F 検討会 ・現地視察 ・検討会 ※R7.1.29開催の検討会・見学会をもって当検討会は終了した。
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	施設整備に関するユニバーサルデザイン検討会	「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」の取りまとめ ワークショップでは、設計段階でのチェック、意見交換などを実施
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	ユニバーサルサービス検討会	「ユニバーサルサービスガイドライン」の取りまとめ 会場のユニバーサルサービス計画について意見交換、個別ヒアリング、情報提供などを実施
	継続	近畿分科会委員（障害当事者・学識者）及び委員外の学識者、障害当事者	交通事業者（鉄道・バス・タクシー・船・航空）、 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等	交通アクセスユニバーサルデザイン検討会	「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」の取りまとめ 弁天町駅・夢洲駅をモデルケースとしたワークショップ、フォローアップ会議において、設計段階でのチェック、意見交換等を実施

令和6年度 地域分科会等における意見交換会、現地視察等の開催状況③

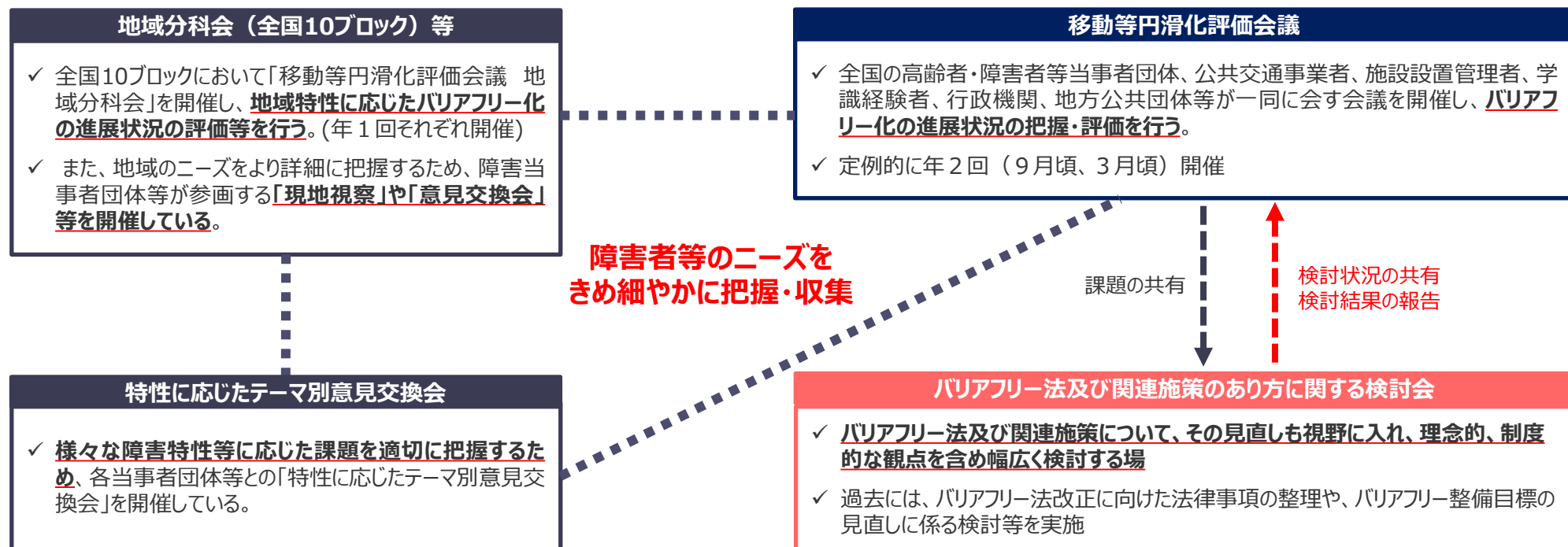
分科会	日程	当事者団体等	協力事業者等	種別	概要
中国	10月29日	学識経験者、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、バリアフリープロモーター（島根県）	－	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況（島根県）の共有
	1月29日	学識経験者、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、バリアフリープロモーター（広島県）	－	意見交換会	・移動等円滑化評価会議 中国分科会の報告 ・意見交換及び地域のバリアフリー状況（広島県）の共有
四国	11月1日	四国分科会構成員等（当事者団体）	四国開発フェリー株式会社	現地視察	・旅客船内のバリアフリー設備を四国分科会構成員の方と現地視察
	12月3日	四国分科会構成員等（当事者団体）	ことでんバス(株)	意見交換会	・四国における移動等円滑化の進捗状況等の報告 ・意見交換
	3月25日	NPO・関係団体、事業者、行政等	－	とくしまユニバーサルデザイン県民会議	・地域（徳島県）のユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する事例発表、意見交換等
九州	3月17日	九州分科会委員 他	九州大学	現地視察 意見交換会	「九州大学らくちんラボ」におけるインクルーシブキャンパスの実用化技術・実装事例等に関する取組の視察・意見交換会
沖縄	10月10日	障害者団体 分科会委員	－	意見交換会	・局の取組報告（バリアフリー教室等） ・委員からの報告
	11月28日 12月13日 1月17日 1月30日	－	（一社）沖縄県 ハイヤー・タクシー協会 沖縄トヨタ自動車株式会社	現地視察	・UDタクシーに関する接遇、乗降研修会を開催（沖縄本島、宮古島市、石垣市）

バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会

バリアフリー整備目標の見直しに向けた検討について

- バリアフリー整備目標（第三次）の期限が令和7年度までとなっていること、また、令和2年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期（法施行後5年を経過した時点）が令和7年度中に到来することを踏まえ、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、学識経験者、障害当事者団体及び事業者団体等の参画の下、約1年程度かけてバリアフリー法及び関連施策について議論を行っている。

＜参考1：「移動等円滑化評価会議」等との関係性について＞



＜参考2：あり方検討会の開催スケジュール（想定）＞

令和6年5月30日：第1回
（キックオフ、論点提示）

令和6年10月16日：第2回
（各項目への検討の方向性議論）

令和7年3月頃：第3回
（中間とりまとめ案の提示）

令和7年5月頃：第4回
（最終とりまとめ案の提示）

鉄軌道のバリアフリー化の整備推進に関する検討会

背景・目的

- 鉄軌道のバリアフリー化に係る現行の基本方針は、令和7年度までの整備目標となっており、**令和8年度以降の新たな整備目標を検討する必要**。
- 国土交通省全体として、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」（総合政策局主催）において議論を進めていることに合わせ、**鉄道分野として、段差解消やホームドア、車両等について方向性をまとめている**。

構成員

【学識経験者】

秋山哲男
中央大学研究開発機構 教授（座長）
石塚裕子
東北福祉大学 教授
岩倉成志
芝浦工業大学 教授
中野泰志
慶應義塾大学 教授

【当事者団体】

NPO法人DPI日本会議、日本視覚障害者団体連合

【鉄道事業者等】

JR、大手民鉄、地下鉄事業者、関係協会

【国土交通省】

鉄道局：次長、技術審議官、鉄道サービス政策室、
都市鉄道政策課、技術企画課
総合政策局：バリアフリー政策課（オブザーバー）

スケジュール

令和6年7月24日：第1回
（キックオフ、検討ポイント等）

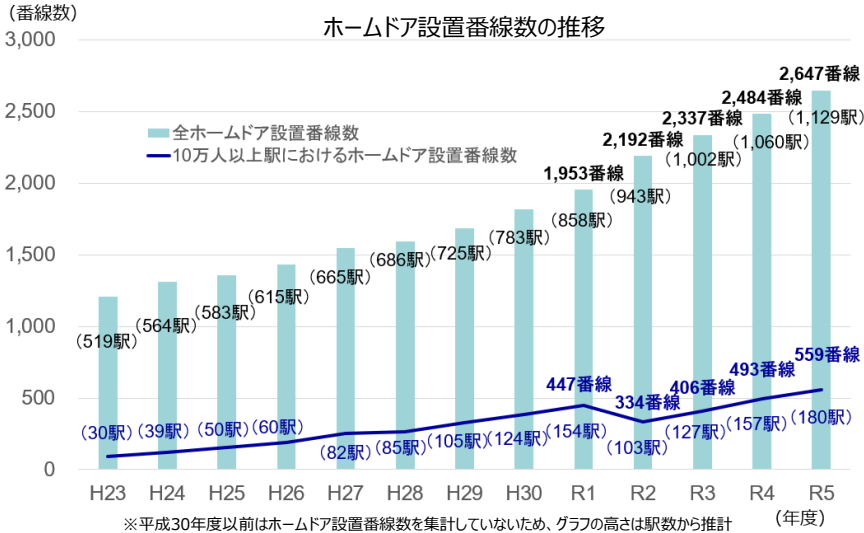
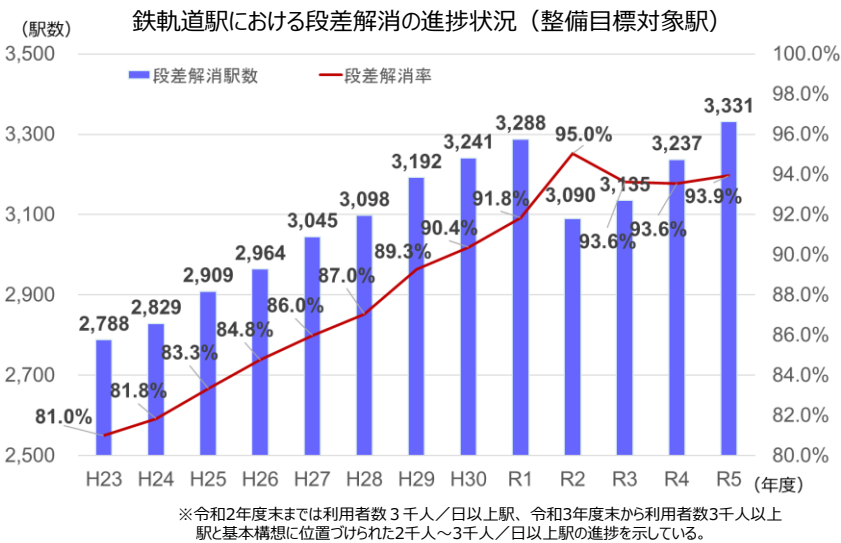
令和6年10月9日：第2回
（当事者団体等ヒアリング）

令和6年12月10日：第3回
（とりまとめ案）

令和7年2月17日：第4回
（とりまとめ）

背景・現状・課題

- 鉄軌道における**新たな整備目標やバリアフリー化推進の目指すべき方向**について、**有識者や当事者団体、鉄道事業者を交えて議論**を行った。
- 高齢者、障害者等が安全に、円滑に鉄軌道を利用するために、国、地方公共団体、鉄軌道事業者をはじめとした関係者の取り組みによって、**駅や車両のバリアフリー化は大きく進捗**した。
- 整備の進展は利用者から高く評価**を受けているが、全ての人が鉄軌道を利用しやすくなることの期待や、駅の無人化に対する不安にも対応が求められる。
- 近年は鉄道利用者の減少、設備整備や維持管理の費用増大、要員確保の困難さが深刻であるなど、**鉄軌道事業者は厳しい経営環境**におかれている中、**持続可能な運営と両立する形**で、あらゆる利用者が安全に円滑に鉄軌道を利用できるように、**引き続き鉄軌道のバリアフリー化を充実**させる。
- 意見交換の機会などコミュニケーションを取りながら、**当事者の意見を反映したバリアフリー化**に努め、**新たな目標の達成に向け関係者が連携して取り組む**。



鉄軌道における令和8～12年度の整備目標（案）のポイント

- 「**段差解消等**の目標対象範囲（**3,000人以上駅・基本構想策定2,000人以上駅**）」は据え置きとして、**引き続き、原則100%**を目指す
- 「**ホームと車両の段差・隙間縮小**」した番線に関して、**数値目標を新たに設定（4,000番線）**
- 「**ホームドア**」の**目標値を更新**（3,000 → **4,000番線**、10万人以上駅は800 → **900番線**）
- 「**車両のバリアフリー化**」の**目標値を更新**（70% → **80%**）

※これらの整備目標案は、公共交通機関等における次期整備目標の策定に向けて議論を行っている「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」にて決定予定。

鉄軌道における令和8～12年度の整備目標（案）

目標		令和5年度 (2023年度)末 実績	令和7年度 (2025年度)末 数値目標	令和12年度 (2030年度)末 数値目標案	数値目標以外の目標案
3,000人/日以上及び 基本構想の生活関連施設 に位置付けられた 2,000人/日以上鉄軌道 駅におけるバリアフリー化率	段差の解消	93.9%	原則 100%	原則 100%	- 地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う - その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 - 高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、駅及び周辺施設の状況や駅の利用状況及び駅の構造等の制約条件等を踏まえ、地域の支援の下、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める
	転落防止設備	83.9%	原則 100%	原則 100%	
	視覚障害者誘導用ブロック	45.3%	原則 100%	原則 100%	
	案内設備	77.1%	原則 100%	原則 100%	
	障害者対応型トイレ	92.4%	原則 100%	原則 100%	
	障害者対応型券売機	90.6%	(明記なし)	原則 100%	
	拡幅改札口	96.8%	(明記なし)	原則 100%	
ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数（※1）		2,647番線 (559番線)	3,000番線 (800番線)	4,000番線 (900番線)	
プラットフォームと車両の段差・隙間を縮小している番線数（※2）		(※3)	—	4,000番線	
鉄軌道車両におけるバリアフリー化率		59.9%（※4）	約70%（※4）	約80%（※5）	新幹線車両及び特急車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める

※1:カッコ内は、10万人/日以上駅の番線数（内数表記）
※2:「プラットフォームと車両の段差・隙間を縮小している番線数」とは、一列車またはホーム一箇所でも、プラットフォームと車両の間の段差・隙間が段差3cm・隙間7cmを満たす箇所がある番線数をいう。
※3:国土交通省集計値：2,169番線
※4:令和2年4月施行の移動等円滑化基準（一列車ごとに2以上（3両編成以下は1以上）の車椅子スペースの設置等）適合車両数の全車両数に対する割合
※5:現行（令和5年4月施行）の移動等円滑化基準（新幹線及び特急車両における車椅子用フリースペースの設置等）適合車両数の全車両数に対する割合

鉄軌道のバリアフリー化推進の目指すべき方向

（１）地方部をはじめ利用者数の少ない駅におけるバリアフリー化

- 地方部をはじめとした利用者の少ない駅についても、可能な限りバリアフリー化を行うことが求められる。特に、内方線付き点状ブロック等、安全性の確保に係る設備は、整備されていないことで、**生命の危険に直結するおそれがある**という観点から、配慮が必要。
- 基本構想と地域公共交通計画との調和をはかり、地域全体で見てバリアフリー化されたルートの確保が実現されていることが必要。

（２）無人駅における対応

- 駅の利用実態を踏まえ、利用者特性に対応できているかを検証の上、必要な取組を展開することが重要。**新たに駅を無人化する際には、安全性・利便性の確保を担保するための必要最小限の設備や施策を可能な限り配慮した後に実施**するよう努める。
- 駅設備や施策の見直しを行う際には、沿線地方公共団体・駅周辺の自治会等と協同で実施することも重要。

（３）基本構想策定の推進

- 基本構想の策定を増やすための施策に国として取り組む。**国、地方公共団体、鉄軌道事業者、当事者団体等の関係者が一体となって策定を進める**ことが必要。

（４）プラットホームと車両の段差及び隙間の縮小

- 鉄軌道事業者は、**連絡する鉄道事業者相互間等でも連携し**、ホームページ等で段差・隙間が縮小されたプラットホームの**情報提供の充実**に努める。
- 路線の運行状況や乗務員の負担、駅のバリアフリー化状況も踏まえて、**必要に応じて乗務員による乗降介助を進める**よう努める。

（５）案内表示及び情報提供

- 特に、事故や災害発生等の異常時には、**音声に加えて視覚的にも十分な情報提供**を行うなど、情報提供を充実させることが必要。

（６）列車の予約や運賃・料金の決済

- 鉄軌道事業者においては、ウェブサイトによる車椅子席の予約、障害者割引切符の購入、切符受け取りの不要化等、**障害者の切符の購入に係る利便性の確保・向上**に努める。また、障害者用ICカードについても導入・拡大を進める。

（７）エレベーターの大型化

- 利用の状況に応じて、エレベーターの大型化を進めることが期待されている。特に鉄道駅を新たに建設または大規模な改良をする際は、最低基準を上回る大きさのエレベーターや、複数台のエレベーターを整備する等、**高齢者、障害者等の利用実態等を考慮**して定める。

（８）心のバリアフリー

- バリアフリー設備や優先席は、障害者等、**当該設備を特に必要とする者が優先的に利用できる**よう、国や鉄軌道事業者は啓発に努める。
- **エスカレーターの安全な利用の観点から立ち止まって利用**するものとして、関係者とも連携し啓発に努める。

（９）ICTの活用

- ICT活用による利用者の利便性向上のための取組みには今後期待が持たれる一方、**特に安全性に関しては、利用者個人の保有する端末によって差が生じないよう留意**することが必要。

バリアフリー化の取り組み事例

第4回検討会（2/17開催）資料より



ホームドア



センサー付き固定式ホーム柵



プラットフォームと車両の段差・隙間縮小



地下鉄の階段入口におけるエレベーター位置案内



わかりやすい案内サイン



エレベーターの優先レーン



自動改札機の斜め向きタッチ・液晶部分



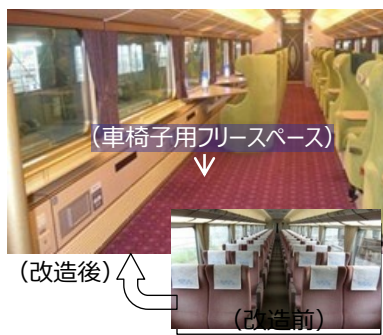
窓口における筆談器対応



乗務員による乗降介助



フリースペースの拡大



既存車両への車椅子用フリースペースの導入



車椅子スペースのコンセント位置の変更



駅ホームにおける視覚障害者の歩行訓練

公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会

バリアフリー基準等検討会について

趣旨

- 公共交通機関においては、公共交通事業者等が、旅客施設又は車両等を新設・導入等する場合の適合義務を定めた「公共交通移動等円滑化基準」（以下「交通バリアフリー基準」という。）及び、バリアフリー整備のあり方を示した「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等に基づき整備することによって、全体のバリアフリー化が進捗してきたところ。
- 交通バリアフリー基準及びガイドラインは、社会情勢の変化や技術向上等に合わせ、内容を見直し、必要に応じて改訂を行ってきたところであるが、令和6年度においては、以下の事項について検討等を行う。
 - ①駅等における旅客用通路上の踏切（構内踏切）内の誘導表示の設置に関する検討について
 - ②ユニバーサルデザインタクシーレベル準1新設に伴うガイドライン改訂について
 - ③鉄道駅等の旅客施設における視覚障害者誘導用ブロックの切欠き設置に関する検討について
 - ④当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題の最終とりまとめを踏まえたガイドライン見直しの検討について

検討会構成員

学識経験者、有識者、当事者団体（各障害者団体）、公共交通事業者団体、関係省庁（オブザーバー）

検討スケジュール（案）

時期		実施計画
2024（令和6）年7月	第1回検討会	・令和6年度基準検討会の設置について ・構内踏切の移動等円滑化に関するWG設置について ・ガイドライン改定案等の検討（UDタクシー） ・ウェブサイトにおける情報提供に関するWG設置について
2025（令和7）年3月	第2回検討会	・ガイドライン改定案等の検討（ウェブサイト、UDタクシー、授乳室での搾乳、等） ・構内踏切の移動等円滑化に関するWGの中間報告について ・誘導案内表示の検討に関するWG設置について